

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 2 8 日
契 約 業 者 名	(株) 都間土建
契 約 業 者 の 住 所	島根県雲南市三刀屋町給下 6 2 2 - 1
工 事 の 名 称	令和 6 年度尾道松江線北部保守工事
工 事 場 所	広島県庄原市高野町地内～島根県雲南市三刀屋町地内
工 事 種 別	維持修繕工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	仮設工 一式 応急処理工 一式 道路損傷復旧工 一式 除雪工 一式
工 期 (自)	令和 6 年 4 月 1 日
工 期 (至)	令和 8 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	6 0 6 , 6 3 9 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 3 6 2 , 5 0 5 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	9 6 9 , 1 4 4 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 排水構造物工をとりやめる。 2. 縁石工をとりやめる。 3. 法面工をとりやめる。 4. トンネル工をとりやめる。 5. 現地の状況により、数量の増減（仮設工・応急処理工・道路損傷復旧工・除雪工）を行う。